

第108号議案

足立区西新井文化ホールの指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成29年12月1日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区西新井文化ホールの指定管理者の指定について  
足立区西新井文化ホールの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区西新井文化ホール
- 2 指定管理者 東京都足立区足立四丁目28番10号  
みらい創造堂  
代表者 ヤオキン商事株式会社  
代表取締役 伊藤治光
- 3 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

(提案理由)

西新井文化ホールの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。